

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-149052
(P2013-149052A)

(43) 公開日 平成25年8月1日(2013.8.1)

(51) Int.Cl.
G06Q 30/02 (2012.01)

F I
G06F 17/60 324

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2012-8609 (P2012-8609)
(22) 出願日 平成24年1月19日 (2012.1.19)

特許法第30条第1項適用申請有り 掲載アドレス <http://pricelessmall.jp/>; 掲載日 平成23年12月5日 <http://pricelessmall.jp/about/index.nhn>; 掲載日 平成23年12月5日 <http://pricelessmall.jp/faq/index.nhn>; 掲載日 平成23年12月5日 <http://pricelessmall.jp/item/detail/index.nhn?itemNo=1>; 掲載日 平成23年12月5日

(71) 出願人 505205812
エヌエイチエヌ コーポレーション
大韓民国 キュンギード・463-844
・ソンナムーシ・ブンダング・ジョンジ
ャードン・25-1・ブンダン・ベンチャ
ー・タウン
(71) 出願人 501333021
LINE株式会社
東京都渋谷区渋谷二丁目21番1号
(74) 代理人 110000408
特許業務法人高橋・林アンドパートナーズ
(72) 発明者 金田 有浩
東京都品川区大崎2丁目1番1号 NHN
Japan株式会社内

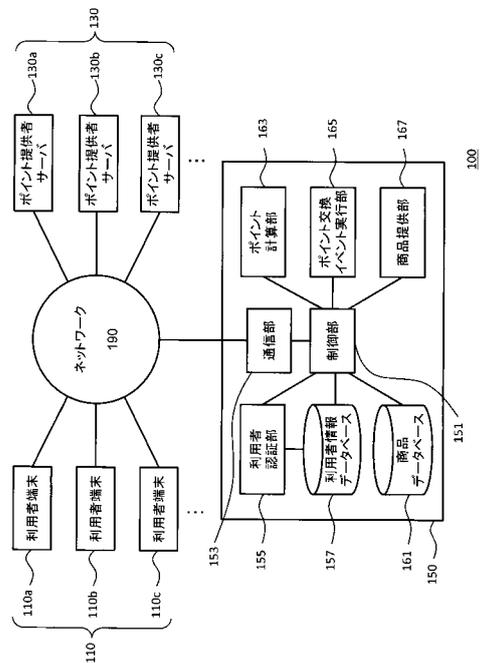
(54) 【発明の名称】 ポイント交換システム

(57) 【要約】

【課題】 利用者の効果的なポイント消費を促進するポイント交換システムを提供すること。

【解決手段】 本発明に係るポイント交換システムは、利用者端末と、ポイントデータベースを備えたポイント提供者サーバとにネットワークを介して接続するポイント交換サーバを含み、前記ポイント交換サーバは、利用者を認証する利用者認証部と、商品とポイントとを関連付けて格納する商品データベースと、前記利用者の要求に応じて、前記ポイント提供者サーバの前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントから減算させるポイントを計算するポイント計算部と、ポイント交換に伴うイベントを実行するポイント交換イベント実行部と、前記ポイント交換イベント実行部のイベントの結果に応じて、利用者に商品を提供する商品提供部と、を備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

利用者端末と、ポイントデータベースを備えたポイント提供者サーバとにネットワークを介して接続するポイント交換サーバを含み、

前記ポイント交換サーバは、

利用者を認証する利用者認証部と、

商品とポイントとを関連付けて格納する商品データベースと、

前記利用者の要求に応じて、前記ポイント提供者サーバの前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントから減算させるポイントを計算するポイント計算部と、

ポイント交換に伴うイベントを実行するポイント交換イベント実行部と、

前記ポイント交換イベント実行部のイベントの結果に応じて、利用者に商品を提供する商品提供部と、を備えることを特徴とするポイント交換システム。

10

【請求項 2】

前記ポイント交換に伴うイベントは、抽選方式、投票方式、ゲーム方式から選択されることを特徴とする請求項 1 に記載のポイント交換システム。

【請求項 3】

前記ポイント交換サーバは、前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントと、前記減算させるポイントとを比較し、

前記利用者のポイントが前記減算させるポイントより多い場合には、前記減算させるポイントの減算を前記ポイント提供者サーバに要求し、

前記ポイント提供者サーバは、前記ポイント交換サーバの要求に応じて、前記利用者のポイントから前記減算させるポイントを減算して前記ポイントデータベースに記録することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のポイント交換システム。

20

【請求項 4】

前記ポイント計算部は、複数の前記ポイント提供者サーバのポイントデータベースに記録された前記利用者のポイントを合算して、前記利用者端末に送信し、

前記利用者の要求に応じて、前記減算させるポイントを前記複数のポイントデータベース毎に決定して、前記複数のポイント提供者サーバに送信し、

前記複数のポイント提供者サーバは、受信した前記減算させるポイントを前記利用者のポイントから減算して、前記複数のポイントデータベースにそれぞれ記録することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか一に記載のポイント交換システム。

30

【請求項 5】

前記ポイント交換サーバは、前記減算させるポイントに応じて、ポイント提供者への手数料を算出することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか一に記載のポイント交換システム。

【請求項 6】

ポイント交換サーバが、ネットワークを介して利用者端末から、利用者の認証情報を受信し、

受信した前記認証情報と、利用者認証部に格納された認証情報とを照合して、一致した場合は、ポイント提供者サーバのポイントデータベースに格納された前記利用者のポイント

40

を参照して、前記利用者端末に送信し、

前記利用者端末は前記利用者のポイントと、商品データベースに格納された商品及び前記商品と関連付けられたポイントと、を表示し、

前記利用者端末からポイントの交換要求を受信し、

前記ポイント交換サーバは、前記ポイントの交換要求に応じて、前記ポイント提供者サーバの前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントから減算させるポイントを計算し、

ポイント交換に伴うイベントを実行し、

前記イベントの結果に応じて、前記利用者に商品を提供することを特徴とするポイント交換方法。

50

【請求項 7】

前記ポイント交換に伴うイベントは、抽選方式、投票方式、ゲーム方式から選択されることを特徴とする請求項 6 に記載のポイント交換方法。

【請求項 8】

前記ポイント交換サーバは、前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントと、前記減算させるポイントとを比較し、

前記利用者のポイントが前記減算させるポイントより多い場合には、前記減算させるポイントの減算を前記ポイント提供者サーバに要求し、

前記ポイント提供者サーバは、前記ポイント交換サーバの要求に応じて、前記利用者のポイントから前記減算させるポイントを減算して前記ポイントデータベースに記録することを特徴とする請求項 6 又は 7 に記載のポイント交換方法。

10

【請求項 9】

前記ポイント交換サーバは、複数の前記ポイント提供者サーバのポイントデータベースに記録された前記利用者のポイントを合算して、前記利用者端末に送信し、

前記利用者の要求に応じて、前記減算させるポイントを前記複数のポイントデータベース毎に決定して、前記複数のポイント提供者サーバに送信し、

前記複数のポイント提供者サーバは、受信した前記減算させるポイントを前記利用者のポイントから減算して、前記複数のポイントデータベースにそれぞれ記録することを特徴とする請求項 6 乃至 8 の何れかーに記載のポイント交換方法。

20

【請求項 10】

前記ポイント交換サーバは、前記減算させるポイントに応じて、ポイント提供者への手数料を算出することを特徴とする請求項 6 乃至 9 の何れかーに記載のポイント交換方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、ポイント交換システムに関する。特に、利用者の効果的なポイント消費を促進するポイント交換システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

一般に、クレジットカードや電子マネーを利用して商品を購入すると、その代金に応じて利用ポイントが付与される。付与されたポイントは、ポイント提供者であるクレジットカードや電子マネーの運営会社が提供する商品等に交換したり、ポイントに相当する金額を次回以降の商品購入時に減算したりすることにより消費される。このようなポイントサービスは、クレジットカードや電子マネーに付加価値を与えるサービスとして、利用者獲得のために多用されている。

30

【0003】

このようなポイントサービスは、クレジットカードや電子マネーの決済システムと連携したポイント付与システムとポイント交換システムを含むポイント処理システムにより構成され、例えば、特許文献 1 や特許文献 2 に開示されている。

【0004】

一方で、利用者にとって、ポイントは電子通貨と同様の意味を持ち、利用者は、交換に必要なポイント数の高い商品を得るために、ポイントを貯蓄する傾向にある。このため、膨大な未使用のポイントが、ポイント提供者の会計年度をまたいだ引当金として残存してしまい、ポイント提供者の負担が大きくなる傾向にある。また、国際会計基準が適用されると、膨大な未使用のポイントを繰延収益として計上する必要があり、ポイント提供者の負担がさらに大きくなる。

40

【0005】

従来のポイント交換システムにおいては、ポイントの価値は商品の価値と等しいか高いため、利用者にポイントを消費させるためには、高額な商品と交換させるか、または多数の商品と交換させる必要があった。しかし、高額な商品を用意すると、利用者は、高額な商

50

品と交換するために、結果としてポイントを貯蓄することになる。また、利用者にポイントを多数の商品と交換させるには、多種多様な商品を用意する必要があるが、その労力や経費に見合うほどの利用者のポイント消費は困難である。

【0006】

利用者に多くのポイントを消費させる手段としてオークション方式も考えられているが、この場合、最高額のポイントで入札した利用者のポイントのみしか消費されず、それ以外の利用者のポイントは消費されないことになる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

10

【特許文献1】特開平11-213032号公報

【特許文献2】特開平2006-268376号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、上述の問題を解決するものであって、利用者の効果的なポイント消費を促進するポイント交換システムを提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明の一実施形態によると、利用者端末と、ポイントデータベースを備えたポイント提供者サーバとにネットワークを介して接続するポイント交換サーバを含み、前記ポイント交換サーバは、利用者を認証する利用者認証部と、商品とポイントとを関連付けて格納する商品データベースと、前記利用者の要求に応じて、前記ポイント提供者サーバの前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントから減算させるポイントを計算するポイント計算部と、ポイント交換に伴うイベントを実行するポイント交換イベント実行部と、前記ポイント交換イベント実行部のイベントの結果に応じて、利用者に商品を提供する商品提供部と、を備えるポイント交換システムが提供される。

20

【0010】

前記ポイント交換システムにおいて、前記ポイント交換に伴うイベントは、抽選方式、投票方式、ゲーム方式から選択されてもよい。

30

【0011】

前記ポイント交換システムにおいて、前記ポイント交換サーバは、前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントと、前記減算させるポイントとを比較し、前記利用者のポイントが前記減算させるポイントより多い場合には、前記減算させるポイントの減算を前記ポイント提供者サーバに要求し、前記ポイント提供者サーバは、前記ポイント交換サーバの要求に応じて、前記利用者のポイントから前記減算させるポイントを減算して前記ポイントデータベースに記録してもよい。

【0012】

前記ポイント交換システムにおいて、前記ポイント計算部は、複数の前記ポイント提供者サーバのポイントデータベースに記録された前記利用者のポイントを合算して、前記利用者端末に送信し、前記利用者の要求に応じて、前記減算させるポイントを前記複数のポイントデータベース毎に決定して、前記複数のポイント提供者サーバに送信し、前記複数のポイント提供者サーバは、受信した前記減算させるポイントを前記利用者のポイントから減算して、前記複数のポイントデータベースにそれぞれ記録してもよい。

40

【0013】

前記ポイント交換システムにおいて、前記ポイント交換サーバは、前記減算させるポイントに応じて、ポイント提供者への手数料を算出してもよい。

【0014】

また、本発明の一実施形態によると、ポイント交換サーバが、ネットワークを介して利用者端末から、利用者の認証情報を受信し、受信した前記認証情報と、利用者認証部に格納

50

された認証情報とを照合して、一致した場合は、ポイント提供者サーバのポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントを参照して、前記利用者端末に送信し、前記利用者端末は前記利用者のポイントと、商品データベースに格納された商品及び前記商品と関連付けられたポイントと、を表示し、前記利用者端末からポイントの交換要求を受信し、前記ポイント交換サーバは、前記ポイントの交換要求に応じて、前記ポイント提供者サーバの前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントから減算させるポイントを計算し、ポイント交換に伴うイベントを実行し、前記イベントの結果に応じて、前記利用者に商品を提供するポイント交換方法が提供される。

【0015】

前記ポイント交換方法において、前記ポイント交換に伴うイベントは、抽選方式、投票方式、ゲーム方式から選択されてもよい。

10

【0016】

前記ポイント交換方法において、前記ポイント交換サーバは、前記ポイントデータベースに格納された前記利用者のポイントと、前記減算させるポイントとを比較し、前記利用者のポイントが前記減算させるポイントより多い場合には、前記減算させるポイントの減算を前記ポイント提供者サーバに要求し、前記ポイント提供者サーバは、前記ポイント交換サーバの要求に応じて、前記利用者のポイントから前記減算させるポイントを減算して前記ポイントデータベースに記録してもよい。

【0017】

前記ポイント交換方法において、前記ポイント交換サーバは、複数の前記ポイント提供者サーバのポイントデータベースに記録された前記利用者のポイントを合算して、前記利用者端末に送信し、前記利用者の要求に応じて、前記減算させるポイントを前記複数のポイントデータベース毎に決定して、前記複数のポイント提供者サーバに送信し、前記複数のポイント提供者サーバは、受信した前記減算させるポイントを前記利用者のポイントから減算して、前記複数のポイントデータベースにそれぞれ記録してもよい。

20

【0018】

前記ポイント交換方法において、前記ポイント交換サーバは、前記減算させるポイントに応じて、ポイント提供者への手数料を算出してもよい。

【発明の効果】

【0019】

本発明によると、利用者の効果的なポイント消費を促進するポイント交換システムが提供される。また、利用者は、複数のポイント提供者が提供するポイントの一つのポイント交換システムを使用して消費することができる。イベントはゲーム性があり、利用者の参加意識を高めることができる。本発明のポイント交換システムによると、イベントの結果に応じて商品が提供されることにより、事前に価格設定のされていないサービス・商品の価値を高めることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本発明の一実施形態に係るポイント交換システム100のブロック図である。

【図2】本発明の一実施形態に係るポイント提供者サーバ130の一例を示すブロック図である。

40

【図3】本発明の一実施形態に係るポイント交換システム100における利用者端末110、ポイント提供者サーバ130、ポイント交換サーバ150のデータの流れを示す図である。

【図4】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【図5】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【図6】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【図7】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【図8】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【図9】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

50

【図10】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【図11】本発明の一実施形態に係るポイント交換方法の一例を示すフロー図である。

【発明を実施するための形態】

【0021】

上述の問題を解決すべく鋭意検討した結果、本発明者らは、高額な商品を用意するのではなく、また、オークションにより価格が決定されるのでもない方法により、利用者のポイント消費を促進する方法を想到した。すなわち、ポイント交換をするためのイベントを行うことにより、価格が決まっていない商品を高付加価値化し、同時にポイント交換をするためのイベントに参加する全ての利用者のポイントを消費可能なポイント交換システムを見出し、発明を完成させた。

10

【0022】

以下、図面を参照して本発明に係るポイント交換システムについて説明する。但し、本発明のポイント交換システムは多くの異なる態様で実施することが可能であり、以下に示す実施の形態及び実施例の記載内容に限定して解釈されるものではない。なお、本実施の形態及び実施例で参照する図面において、同一部分又は同様な機能を有する部分には同一の符号を付し、その繰り返しの説明は省略する。

【0023】

図1は、本発明の一実施形態に係るポイント交換システム100のブロック図である。ポイント交換システム100は、利用者端末110と、ポイント提供者サーバ130とにネットワーク190を介して接続するポイント交換サーバ150を含む。ネットワーク190

20

はいわゆるインターネットを示し、複数の利用者端末110と、複数のポイント提供者サーバ130とが接続する。

【0024】

(利用者端末)

本実施形態において、利用者端末110は、クレジットカードや電子マネーのポイントを保有する利用者が使用可能で、表示装置及び入力装置を有し、ネットワーク190に接続可能な端末である。利用者端末110は、例えば、パーソナルコンピュータ(PC)、タブレット型端末、ネットブック、スマートフォンを含む携帯電話、携帯情報端末(PDA)等が挙げられるが、利用者端末110はこれらに限定されるものではなく、有線、無線にかかわらずネットワーク190に接続可能な端末であれば他の機器も利用可能である。

30

本実施形態において、利用者端末110は、これらの公知の端末を利用可能であるため、詳細な説明は省略する。

【0025】

(ポイント提供者サーバ)

図2はポイント提供者サーバ130の一例を示すブロック図である。ポイント提供者サーバ130は、ネットワーク190を介してポイント交換サーバ150と接続可能なサーバである。ポイント提供者サーバ130は、例えば、ポイント提供者サーバ130を制御する制御部131、ネットワーク190を介してデータの送受信を行う通信部133、及び利用者の保有するポイントを利用者情報と関連付けて格納するポイントデータベース135を備える。ポイント提供者サーバ130は、一般的な構成を備えるサーバを利用可能である。

40

【0026】

制御部131は、例えば、中央処理装置(CPU)、オペレーティングシステム(OS)、ポイント提供者サーバ130を制御するアプリケーションソフト等により構成される。通信部133は、ネットワークアダプタやオンボードの通信用チップ等により構成される。また、ポイントデータベース135は、ハードディスクやソリッドステートディスク(SSD)等の主記憶装置に格納されたデータベースである。

【0027】

ポイントデータベース135には、利用者がクレジットカードや電子マネーを利用した金額に応じて付与されたポイントが、利用者を特定する情報(利用者ID等)と関連付けて

50

格納される。ポイントデータベース135に記録されたポイントは、利用者のクレジットカードや電子マネーの利用状況に応じて、また、利用者がポイントを消費することによりリアルタイムで変更可能である。

【0028】

(ポイント交換サーバ)

本実施形態に係るポイント交換サーバ150は、ネットワーク190を介して利用者端末110と、ポイント提供者サーバ130とに接続可能なサーバである。ポイント交換サーバ150は、一般的なサーバと同様に、ポイント交換サーバ150を制御する制御部151及びネットワーク190を介してデータの送受信を行う通信部153を備える。また、ポイント交換サーバ150は、例えば、利用者認証部155、利用者情報データベース157、商品データベース161、ポイント計算部163、ポイント交換イベント実行部165及び商品提供部167を備える。

10

【0029】

制御部151は、例えば、中央処理装置(CPU)、オペレーティングシステム(OS)、ポイント提供者サーバ150を制御するアプリケーションソフト等により構成される。通信部153は、ネットワークアダプタやオンボードの通信用チップ等により構成される。

【0030】

利用者認証部155は、利用者を認証するソフトウェア又はモジュールであって、利用者端末110から受信した利用者情報(利用者IDやパスワード等)を利用者情報データベース157に格納された利用者情報と照合して、利用者を認証する。利用者情報データベース157は、利用者IDやパスワード等の利用者を特定する情報と、利用者がポイントを保有するポイント提供者サーバ130を特定する情報(IPアドレスやURL等)とを格納する。

20

【0031】

また、利用者情報データベース157には、ポイント交換サーバ150との通信を確立するための利用者IDやパスワードの他に、ポイント提供者サーバ130のポイントデータベース135に格納された利用者IDやパスワードを記録してもよい。一般に、クレジットカードや電子マネーの利用者は、複数の運営会社と契約しており、このため、運営会社毎にポイントが付与される。この場合、同一の利用者であっても、利用者IDやパスワードは運営会社毎に設定されており、複数のポイント提供者サーバ130のポイントデータベース135毎に異なる利用者IDやパスワードが格納されている。本実施形態においては、複数のポイント提供者サーバ130のポイントデータベース135毎に設定された利用者IDやパスワードを利用者情報データベース157に格納することにより、ポイント交換サーバ150がそれぞれのポイントデータベース135にアクセスすることが可能になる。また、利用者情報データベース157は、利用者へ商品を発送するために、利用者の氏名、住所、郵便番号、電話番号等の情報を利用者IDに関連付けて格納してもよい。

30

【0032】

商品データベース161は、商品とポイントとを関連付けて格納するデータベースである。商品データベース161は、ハードディスクやソリッドステートディスク(SSD)等の主記憶装置に格納されたデータベースである。ポイント交換サーバ150は、商品データベース161に格納された商品と、その商品の交換に必要なポイントを利用者端末110に送信し、利用者端末110に表示させる。

40

【0033】

ポイント計算部163は、商品データベース161に格納されたポイントを参照し、利用者の要求に応じて消費されるポイントを計算するソフトウェア又はモジュールである。ポイント計算部163において計算された減算させるポイントは、ポイント交換サーバ150からポイント提供者サーバ130に送信され、ポイントデータベース135に記録された利用者の保有するポイントから減算される。また、ポイント計算部163は、上述したように、複数のポイント提供者サーバ130のポイントデータベース135に記録された

50

利用者のポイントを合算してもよい。

【0034】

このような利用者情報データベース157及びポイント計算部163を有することにより、ポイント交換サーバ150は、複数のポイント提供者サーバ130のポイントデータベース135に記録された利用者のポイントを合算して、利用者端末110に送信することができる。このようなポイントの合算処理を行うことにより、利用者は、複数の運営会社に分散して保有するポイントを有効に消費することができる。

【0035】

ポイント交換イベント実行部165は、ポイント交換に伴うイベントを実行するソフトウェア又はモジュールであって、利用者の要求に応じてポイントと商品とを交換するときに、所定のイベントを実行する。本実施形態においては、イベントの結果に応じて、利用者が要求した商品を提供する。なお、本実施形態に係るイベントについては後述する。

10

【0036】

商品提供部167は、ポイント交換イベント実行部165が実行したイベントの結果に応じて、利用者に商品を提供するソフトウェア又はモジュールである。商品提供部167は、イベントにより商品を提供する利用者が決定されると、利用者情報データベース157を参照して利用者へ商品を送送するために必要な利用者の氏名、住所、郵便番号、電話番号等の情報を抽出する。ポイント交換サーバ150は、送送を行う部門(商品送送を委託する会社等を含む)の端末やサーバ(図示せず)に抽出した宛先情報を送信し、商品の送送を指示する。

20

【0037】

(イベント)

従来のポイント交換システムにおいては、利用者の要求に応じて単純に商品を提供することにより、利用者が所有するポイントを消費していた。また、利用者に多くのポイントを消費させる手段としてオークション方式も利用されているが、最高額のポイントで入札した利用者のポイントのみしか消費されなかった。上述したように、本実施形態に係るポイント交換システム100においては、利用者が商品を要求すると、ポイント交換サーバ150のポイント交換イベント実行部165においてイベントが実行される。本実施形態において、ポイント交換に伴うイベントは、例えば、抽選方式、投票方式、ゲーム方式から選択することができる。

30

【0038】

これらのイベントについて詳述すると、抽選方式のイベントは、例えば、提供する商品数を限定し、応募した利用者から商品を提供する利用者を抽選することにより実行することができる。このとき、抽選方式のイベントに応募するために、利用者には所定のポイントを消費させる。したがって、本実施形態に係る抽選方式のイベントにおいては、商品が提供される利用者は応募した利用者の一部であるのに対して、応募したすべての利用者のポイントが消費される。例えば、提供する商品数を10、応募に必要なポイントを100ポイント、応募者が100人であったとすると、商品は10人のみに提供されるが、10,000ポイントが1回の応募により消費されることとなる。従来のポイント交換システムにおいては、10人のみに商品を提供した場合は、1,000ポイントのみしか消費されないか、10,000ポイントを消費させるために、100人全員に商品を提供する必要があったことから、本実施形態に係る抽選方式のイベントを実行することにより、利用者の効果的なポイント消費を促進することができる。

40

【0039】

本実施形態に係る投票方式のイベントは、例えば、複数の商品を提示して、何れか一番人気のあった商品に投票した利用者の中に、その一番人気のあった商品を提供するイベントである。このとき、投票方式のイベントに投票するために、利用者には所定のポイントを消費させる。したがって、本実施形態に係る投票方式のイベントにおいては、商品が提供される利用者は投票した利用者の一部であるのに対して、投票したすべての利用者のポイントが消費される。例えば、提供する商品を2種類示し、投票に必要なポイントを100

50

ポイント、商品 A に投票した人が 30 人、商品 B に投票した人が 70 人であったとすると、商品は 70 人のみに提供されるが、10,000 ポイントが 1 回の投票により消費されることとなる。したがって、本実施形態に係る投票方式のイベントを実行することにより、利用者の効果的なポイント消費を促進することができる。

【0040】

本実施形態に係るゲーム方式のイベントは、例えば、ゲームに挑戦して、ゲームをクリアした利用者のみ商品を提供するイベントである。このとき、ゲームに挑戦するために、利用者には所定のポイントを消費させる。したがって、本実施形態に係るゲーム方式のイベントにおいては、商品が提供される利用者はゲームをクリアした一部の利用者であるのに対して、ゲームに挑戦したすべての利用者のポイントが消費される。例えば、ゲームに挑戦に必要なポイントを 100 ポイント、ゲームに挑戦した人が 100 人、ゲームをクリアする可能性が 70% の難易度であったとすると、商品は 70 人のみに提供されるが、10,000 ポイントがゲームに 100 人が 1 回挑戦することにより消費されることとなる。したがって、本実施形態に係るゲーム方式のイベントを実行することにより、利用者の効果的なポイント消費を促進することができる。

10

【0041】

以上説明したように、本実施形態に係る抽選方式、投票方式、ゲーム方式のイベントは、ゲーム性があり、利用者の参加意識を高めることができる。したがって、従来のポイント交換システムとは異なり、イベントを実行することにより、提供する商品の付加価値を高めることができる。

20

【0042】

(商品)

本実施形態に係るポイント交換システム 100 においては、イベントの結果に応じて商品が提供されるため、提供される商品は高付加価値化されることとなる。従来のポイント交換システムにおいては、例えば、1 ポイントが 1 円に相当する場合は、100 ポイントを消費して利用者が得られる商品は 100 円以下の商品である。実際には、商品の管理、発送、システムの運営費用等を考慮して、100 円より相当安価な商品しか提供されないこととなり、利用者がポイントを消費して得られる商品に対する満足度は高くはない。一方、本実施形態に係るポイント交換システム 100 においては、商品を得るためにイベントを経るため、ゲームに勝利した時と同様に、商品を得られた時の満足度が格段と高まることとなる。また、利用者が商品を得られなかった場合にも、ゲームで負けた時と同様に、次回挑戦しようとするモチベーションにつなげることが可能である。

30

【0043】

このようなイベントを実行することにより、商品を高付加価値化する本実施形態に係るポイント交換システム 100 においては、従来のポイント交換システムのような単純なモノや招待券、旅行券のような一般に価値が推定しやすい商品だけではなく、商品の定価が一般には存在しない商品を提供することもできる。一例として、有名人と食事が出る権利が商品である場合について説明すると、食事代と有名人に支払う費用、システムの運営費用等から商品のコストを算出することは可能であるが、一般人がその費用を負担することにより、有名人と食事することは通常できるものではない。したがって、有名人と食事が出る権利は、定価が存在しない商品である。また、有名人と食事が出る権利を抽選方式で提供する場合、上述したように、商品が提供される利用者は応募した利用者の一部であるのに対して、応募したすべての利用者のポイントが消費される。したがって、本実施形態に係るポイント交換システム 100 においては、有名人と食事が出る権利の価値は、応募により消費されたポイントの合計を当選者数で割った値と等しくなる。この場合、商品が提供される利用者は、応募により消費されたポイント以上の価値のある商品を得たこととなる。

40

【0044】

よって、本実施形態に係るポイント交換システム 100 においては、このような商品の定価が一般には存在しない商品を提供することが、利用者にポイントを効率良く消費させる

50

ために好ましい。このような商品として、例えば、有名な歌手が利用者のためだけに歌ってくれる権利、有名な料理人が利用者のためだけに料理を作ってくれる権利、有名な職人が利用者のためだけに作品を作ってくれる権利等を挙げることができるが、これらに限定されるものではない。

【0045】

以上説明したように、本実施形態に係るポイント交換システムにおいては、イベントの結果に応じて商品が提供されることにより、事前に価格設定のされていないサービス・商品の価値を高めることができる。したがって、より付加価値の高い商品を提供することにより、利用者に保有するポイントの消費を促進させることができる。

【0046】

(ポイント交換方法)

以下に、本実施形態に係るポイント交換システム100を用いたポイントと商品との交換方法について説明する。

【0047】

図3は、本実施形態に係るポイント交換システム100における利用者端末110、ポイント提供者サーバ130、ポイント交換サーバ150のデータの流れを示す図である。ポイント交換する利用者は、利用者端末110を介したポイント交換サーバ150への接続を確立するために、利用者認証を要求する(S100)。図4に示すように、ポイント交換サーバ150が利用者の認証要求を受信すると(S101)、利用者認証部155は、利用者端末110に対して利用者のID及びパスワードの入力を要求する(S103)。利用者のID及びパスワードは、利用者がポイント交換システム100を利用するために予め設定された文字列であり、利用者情報データベース157に格納される。利用者のIDは、他の利用者とは異なる文字列であれば、利用者認証部155が自動的に生成してもよく、また、利用者が任意に設定してもよい。利用者のパスワードは、利用者認証部155が自動的に生成してもよく、また、利用者が任意に設定してもよい。

【0048】

ポイント交換サーバ150が、利用者端末110から利用者のID及びパスワードを受信すると(S105)、利用者認証部155は、利用者情報データベース157を参照し、格納されたID及びパスワードと一致するかを検証する(S107)。利用者端末110から受信した利用者のID及びパスワードと、利用者情報データベース157に格納されているID及びパスワードとが一致した場合は、ポイント交換サーバ150は利用者端末110を、ポイント交換システム100を利用可能な利用者として認証し、利用者端末110との接続を確立する(S150)。

【0049】

ポイント交換サーバ150は、利用者情報データベース157に格納されているポイント提供者サーバ130を特定する情報(IPアドレスやURL等)を参照して、利用者がポイント保有するポイント提供者サーバ130に接続する。ポイント交換サーバ150は、ポイント提供者サーバ130に、利用者が保有するポイントの確認を要求する(S201)。このとき、ポイント交換サーバ150は、利用者毎に設定されたポイント提供者サーバ130に接続するためのID及びパスワードを、利用者情報データベース157を参照して、ポイント提供者サーバ130に送信してもよい。ポイント提供者サーバ130は、ポイント交換サーバ150から受信した利用者毎に設定されたID及びパスワードと、ポイントデータベース135に格納されたID及びパスワードとを照合し(S203)、一致した場合はポイントデータベース135を参照して、利用者が保有するポイント数をポイント交換サーバ150に送信する(S250)。ポイント提供者サーバ130は、ポイント交換サーバ150から受信した利用者のID及びパスワードと、ポイントデータベース135に格納されたID及びパスワードとが一致しない場合は、ポイント交換サーバ150にエラーを返して終了する。

【0050】

ここで、ポイント交換サーバ150とポイント提供者サーバ130とが常時接続されてい

10

20

30

40

50

る場合や、ポイント交換サーバ150にポイント提供者サーバ130との接続に必要な総合的なID及びパスワードが付与されている場合には、ポイント交換サーバ150は、提供者サーバ130に利用者のIDのみを送信することにより、利用者が保有するポイント数を確認できるようにしてもよい。なお、ポイント提供者サーバ130において、利用者毎に設定されたID及びパスワードは、ポイントデータベース135に格納されてもよく、認証用のデータベースに別途格納されてもよい。

【0051】

図5に示すように、ポイント交換サーバ150は、ポイント提供者サーバ130から利用者が保有するポイント数を受信すると(S301)、ポイント数に応じた商品リストを商品データベース161から抽出してもよい(S303)。ここで、商品リストには、商品データベースに格納された商品、及び商品と関連付けられたポイントを含む。ポイント交換サーバ150は、利用者が保有するポイント数と商品リストを利用者端末110に送信する(S305)。なお、本実施形態においては、商品リストを抽出することなく、利用者端末110から全ての商品リストを閲覧可能な状態にしてもよい。また、ポイント交換サーバ150は、過去の利用者のポイント交換履歴をデータベースに保有することにより、利用者の好みに応じて商品データベース161から商品リストを抽出してもよい。

10

【0052】

利用者端末110は、ポイント交換サーバ150から利用者が保有するポイント数と商品リストを受信し(S351)、表示装置に表示する(S353)。利用者が入力装置を用いて商品リストから所望の商品を選択すると(S355)、利用者端末110はポイント交換要求をポイント交換サーバ150に送信する(S357)。

20

【0053】

図6に示すように、ポイント交換サーバ150が利用者端末110からポイント交換要求を受信すると(S371)、ポイント計算部163は、交換を要求されたポイント数と、利用者が保有するポイント数を比較する(S373)。交換を要求されたポイント数が、利用者が保有するポイント数以上である場合は、ポイント交換イベント実行部165はポイント交換に伴うイベントを実行する(S400)。ポイント交換サーバ150は、イベントの実行結果を利用者端末110に送信してもよい(S450)。ここで、イベントの実行結果は、利用者端末110から閲覧可能な状態で公開してもよく、電子メールにより利用者に通知してもよい。また、ポイント交換システム100の運営者が、イベントの実行結果を利用者に電話やFAX等により通知してもよい。ポイント交換サーバ150は、交換を要求されたポイント数が、利用者が保有するポイント数よりも少ない場合は、利用者端末110に再入力を要求してもよい(S375)。

30

【0054】

本実施形態においては、利用者が保有するポイント数の範囲で、所定のポイント数を1口として、利用者が複数口の同じ商品をポイントと交換したり、異なる商品を同時にポイントと交換したりしてもよい。この場合、ポイント計算部163は、ポイント交換に必要なポイント数を合算して、利用者が保有するポイント数と比較するようにする。

【0055】

ポイント計算部163は、ポイント交換により減算させるポイント数を計算し(S500)、ポイント提供者サーバ130に、利用者が保有するポイント数からポイント交換により消費されたポイント数の減算を要求する(S550)。なお、交換を要求されたポイント数と、利用者が保有するポイント数を比較する(S373)段階で、減算させるポイント数の計算が完了している場合は、そのポイント数をポイント提供者サーバ130に送信すればよい。図7に示すように、ポイント提供者サーバ130は、ポイント交換サーバ150からポイント数の減算要求を受信すると(S551)、ポイントデータベース135に格納された利用者が保有するポイント数からポイント交換により消費されたポイント数を減算して記録する(S553)。以上の処理により、本実施形態に係るポイント交換を行うことができる。

40

【0056】

50

(イベントの実行方法)

以下に、ポイント交換に伴うイベントの実行方法について説明する。図 8 及び図 9 は、イベントの実行方法の一例を示すフロー図である。図 8 (a) に抽選方式のイベントの実行方法を示す。ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、ポイント交換を実行する利用者を応募者リストに記録する (S 4 1 1)。ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、例えば、ポイント交換を実行する利用者の ID 毎に、抽選用に番号を発生させ、関連付けて応募者リストに記録する。

【 0 0 5 7 】

ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、例えば、乱数を発生させて当選番号を決定する (S 4 1 3)。なお、当選番号の決定方法はこれに限定されるものではなく、任意に選択可能である。ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、応募者リストに記録された抽選番号と当選番号を照合し、当選者の ID を抽出する (S 4 1 5)。商品提供部 1 6 7 は、利用者情報データベース 1 5 7 を参照して、当選者の ID に基づいて利用者へ商品を送送するために必要な利用者の氏名、住所、郵便番号、電話番号等の情報を抽出する。ポイント交換サーバ 1 5 0 は、送送を行う部門 (商品送送を委託する会社等を含む) の端末やサーバ (図示せず) に抽出した宛先情報を送信し、商品の送送を指示する (S 4 1 7)。

10

【 0 0 5 8 】

なお、上述したように、本実施形態においては、利用者が保有するポイント数の範囲で、所定のポイント数を 1 口として、利用者が同じ商品に対して複数口を応募してもよい。この場合には、ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、複数口を応募した利用者の当選確率を高めるために、抽選工程を複数回行うようにしてもよい。

20

【 0 0 5 9 】

図 8 (b) に投票方式のイベントの実行方法を示す。ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、投票する対象毎に、ポイント交換を実行する利用者の ID を投票者リストに記録する (S 4 2 1)。投票する対象はポイントを交換する商品そのものでもよく、「好きな色は赤か白か」や「好きなタレントどちらか」のような人気投票であってもよい。ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、投票者数を集計し (S 4 2 3)、投票者が一番多い投票者リストに記録された利用者を当選者に決定し、当選者の ID を抽出する (S 4 2 5)。なお、例えば、3 つ以上の投票する対象を示して、上位 2 つ以上の投票する対象に投票した投票者を当選としてもよい。商品提供部 1 6 7 は、利用者情報データベース 1 5 7 を参照して、当選者の ID に基づいて利用者へ商品を送送するために必要な利用者の氏名、住所、郵便番号、電話番号等の情報を抽出する。ポイント交換サーバ 1 5 0 は、送送を行う部門 (商品送送を委託する会社等を含む) の端末やサーバ (図示せず) に抽出した宛先情報を送信し、商品の送送を指示する (S 4 2 7)。

30

【 0 0 6 0 】

図 9 にゲーム方式のイベントの実行方法を示す。ポイント交換イベント実行部 1 6 5 は、ポイント交換を実行する利用者端末 1 1 0 にゲームのプログラムを送信し、実行する (S 4 3 1)。利用者がゲームに挑戦し、ゲームをクリアした場合 (S 4 3 3) は、商品提供部 1 6 7 は、利用者情報データベース 1 5 7 を参照して、利用者の ID に基づいて利用者へ商品を送送するために必要な利用者の氏名、住所、郵便番号、電話番号等の情報を抽出する。ポイント交換サーバ 1 5 0 は、送送を行う部門 (商品送送を委託する会社等を含む) の端末やサーバ (図示せず) に抽出した宛先情報を送信し、商品の送送を指示する (S 4 3 5)。

40

【 0 0 6 1 】

以上説明したように、本実施形態に係るポイント交換方法においては、イベントの結果に応じて商品が提供されることにより、事前に価格設定のされていないサービス・商品の価値を高めることができる。したがって、より付加価値の高い商品を提供することにより、利用者に保有するポイントの消費を促進させることができる。

【 0 0 6 2 】

上述したように、本実施形態に係るポイント計算部 1 6 3 は、複数のポイント提供者サー

50

バ 1 3 0 のポイントデータベース 1 3 5 に記録された利用者のポイントを合算することもできる。図 1 0 及び図 1 1 は、ポイントを合算処理するフロー図である。

【 0 0 6 3 】

ポイント交換サーバ 1 5 0 は、図 4 (b) に示したように、複数のポイント提供者サーバ 1 3 0 に対して、ポイント数の確認を要求する。ポイント交換サーバ 1 5 0 は各ポイント提供者サーバ 1 3 0 から利用者が保有するポイント数をそれぞれ受信する (S 3 1 1) 。ポイント計算部 1 6 3 は、受信した利用者が保有するポイント数を集計する (S 3 1 3) 。図 5 で説明したように、ポイント交換サーバ 1 5 0 は、商品リストを商品データベース 1 6 1 から抽出し (S 3 1 5) 、利用者が保有する合算したポイント数と商品リストを利用者端末 1 1 0 に送信する (S 3 1 7) 。

10

【 0 0 6 4 】

利用者端末 1 1 0 は、ポイント交換サーバ 1 5 0 から利用者が保有する合算したポイント数と商品リストを受信し (S 3 6 1) 、表示装置に表示する (S 3 6 3) 。利用者が入力装置を用いて商品リストから所望の商品を選択し (S 3 6 5) 、ポイント提供者サーバ 1 3 0 毎に交換するポイント数を入力すると (S 3 6 7) 、利用者端末 1 1 0 はポイント交換要求をポイント交換サーバ 1 5 0 に送信する (S 3 6 9) 。

【 0 0 6 5 】

ポイント交換サーバ 1 5 0 は、図 6 で説明したように、利用者端末 1 1 0 からポイント交換要求を受信すると、ポイント計算部 1 6 3 は、交換を要求されたポイント数と、利用者が保有する合算したポイント数を比較する。交換を要求されたポイント数が、利用者が保有する合算したポイント数以上である場合は、ポイント交換イベント実行部 1 6 5 はポイント交換に伴うイベントを実行する。ポイント交換サーバ 1 5 0 は、イベントの実行結果を利用者端末 1 1 0 に送信してもよい。

20

【 0 0 6 6 】

ここで、図 1 1 に示すように、ポイント計算部 1 6 3 は、ポイント交換により減算させるポイント数をポイント提供者サーバ 1 3 0 毎に計算する (S 5 1 1) 。ポイント計算部 1 6 3 は、各ポイント提供者サーバ 1 3 0 に記録された利用者が保有するポイント数と、利用者が提供者サーバ 1 3 0 毎に入力したポイント交換するポイント数とを照合する (S 5 1 3) 。ポイント交換サーバ 1 5 0 は、ポイント交換を指定された全てのポイント提供者サーバ 1 3 0 において、記録された利用者が保有するポイント数が、利用者が入力したポイント数以上である場合は、各提供者サーバ 1 3 0 へポイントの減算要求を送信する (S 5 1 5) 。一方、ポイント交換サーバ 1 5 0 は、利用者が入力したポイント数よりも利用者が保有するポイント数が少ない提供者サーバ 1 3 0 が一つでも存在する場合は、交換するポイント数の再入力を利用者端末 1 1 0 に要求する (S 5 1 7) 。

30

【 0 0 6 7 】

各ポイント提供者サーバ 1 3 0 は、図 7 で説明したように、ポイント交換サーバ 1 5 0 からポイント数の減算要求を受信すると、ポイントデータベース 1 3 5 に格納された利用者が保有するポイント数からポイント交換により消費されたポイント数を減算してそれぞれ記録する。このようなポイント交換方法により、利用者は、複数のポイント提供者が提供するポイントを一つのポイント交換システムを使用して消費することができ、利用者の効果的なポイント消費が促進される。

40

【 0 0 6 8 】

なお、本実施形態に係るポイント交換システム及びポイント交換方法においては、ポイント交換サーバ 1 5 0 は、利用者がポイント交換により消費したポイントに応じて、ポイント提供者への手数料を算出してもよい。上述したように、複数のポイント提供者サーバ 1 3 0 に利用者が保有するポイントを合算して消費した場合には、ポイント提供者サーバ 1 3 0 毎に減算させるポイントに応じて、ポイント提供者への手数料を算出してもよい。

【 符号の説明 】

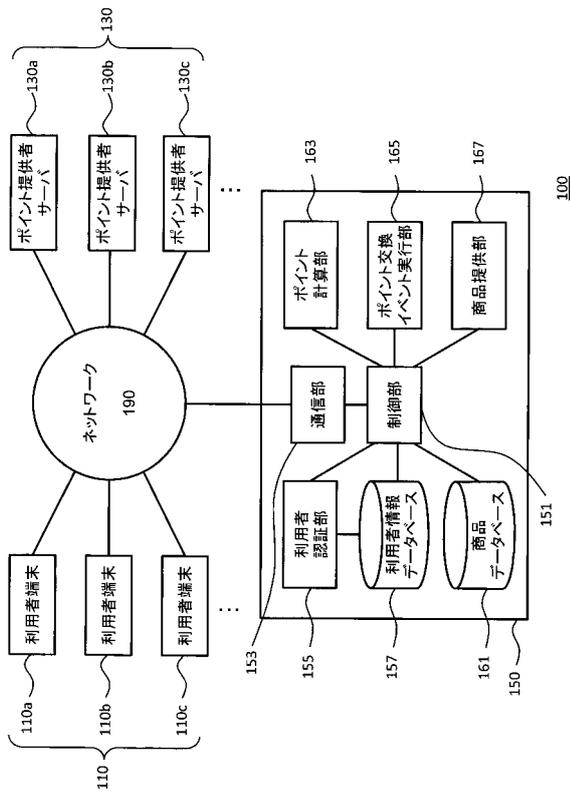
【 0 0 6 9 】

1 0 0 : ポイント交換システム、 1 1 0 : 利用者端末、 1 3 0 : ポイント提供者サーバ、

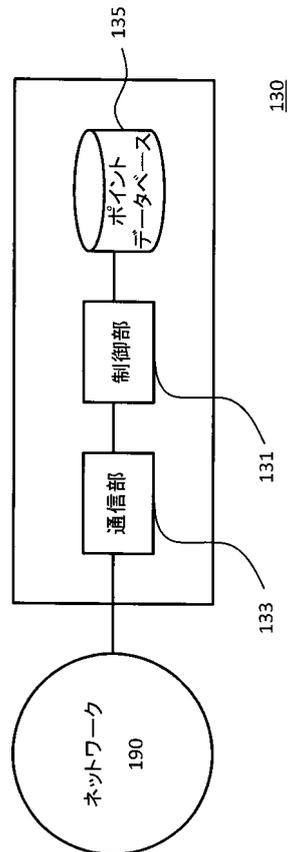
50

150 : ポイント交換サーバ、190 : ネットワーク、151 : 制御部、153 : 通信部、
 155 : 利用者認証部、157 : 利用者情報データベース、161 : 商品データベース
 、163 : ポイント計算部、165 : ポイント交換イベント実行部、167 : 商品提供部

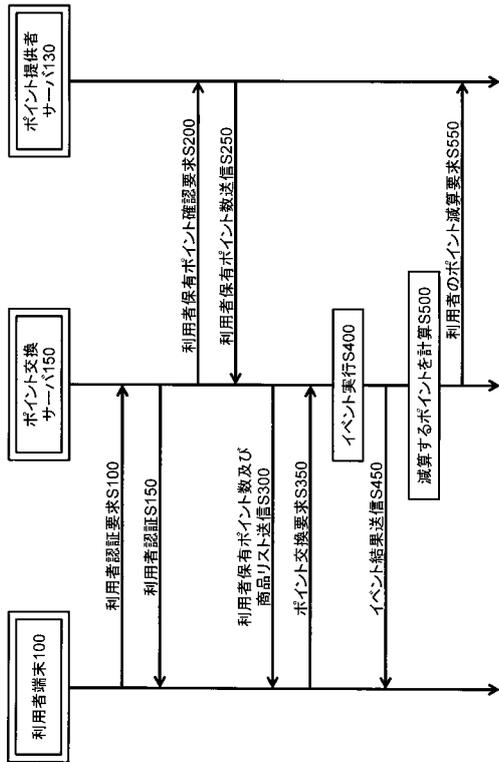
【 図 1 】



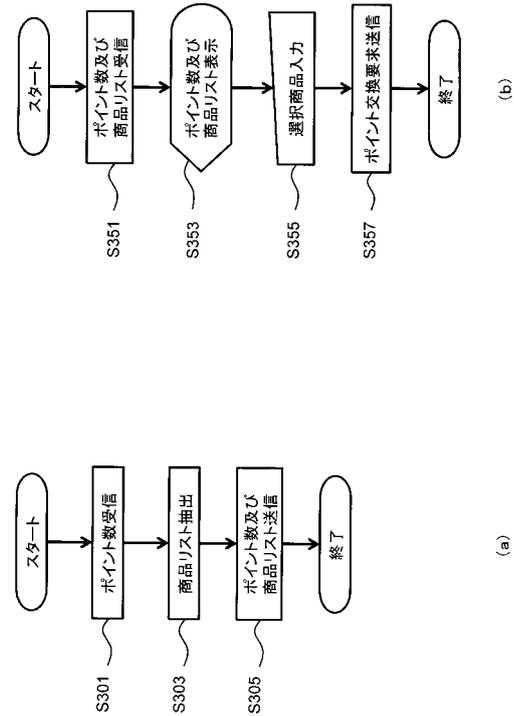
【 図 2 】



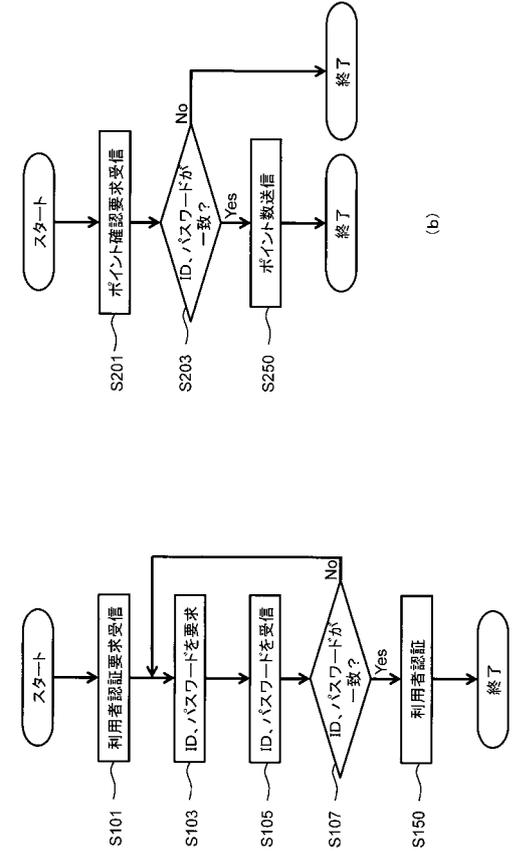
【 図 3 】



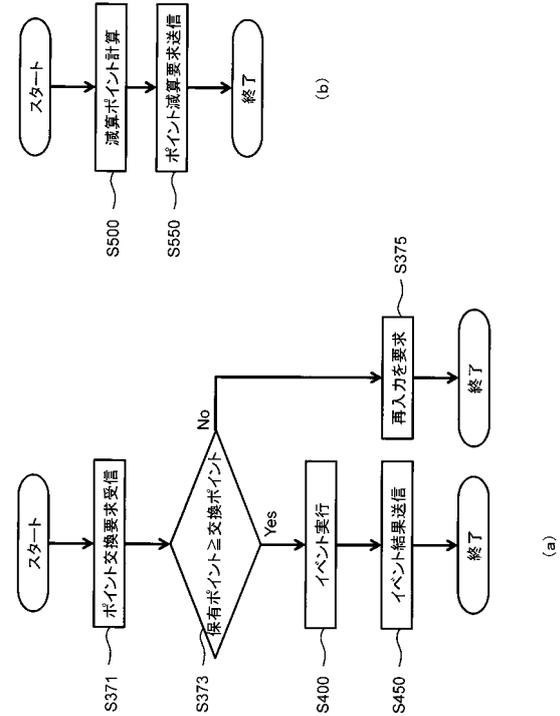
【 図 5 】



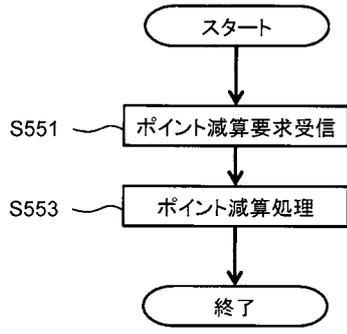
【 図 4 】



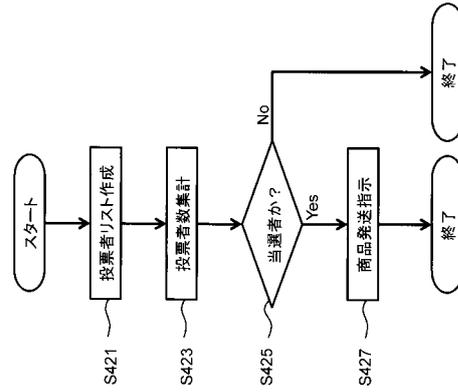
【 図 6 】



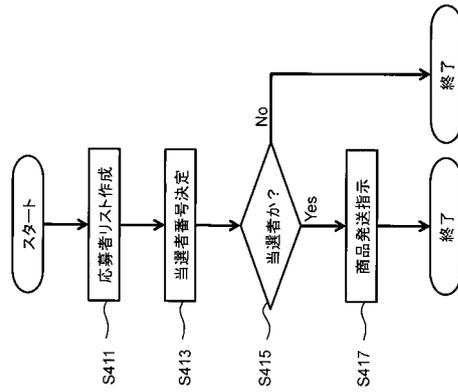
【 図 7 】



【 図 8 】

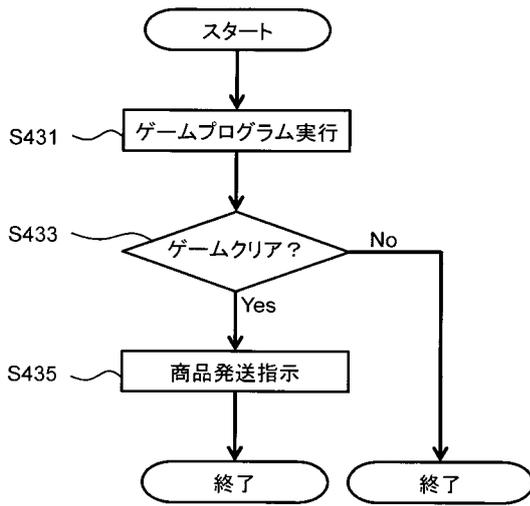


(b)

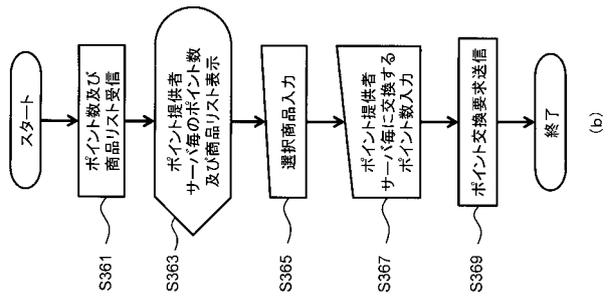


(a)

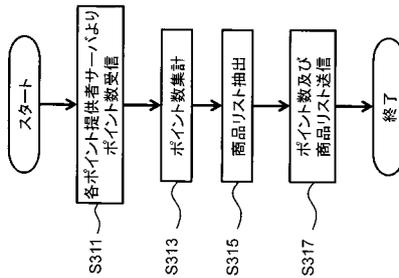
【 図 9 】



【 図 10 】



(b)



(a)

【 図 1 1 】

